

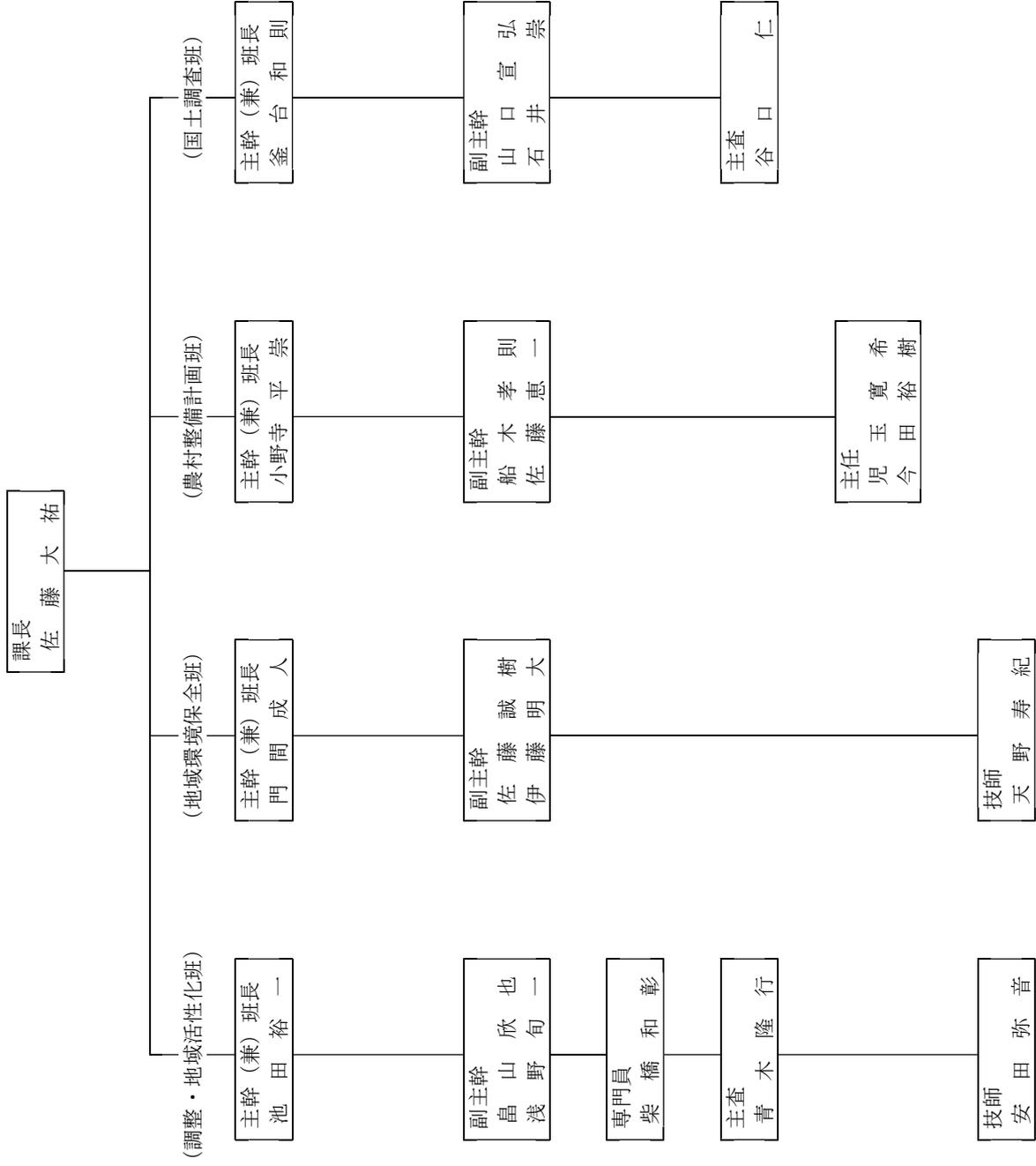
農山村振興課

農山村振興課

(令和4年4月1日現在)

各班の主な所掌事務

- (調整・地域活性化班)
 - ・課内の企画調整
 - ・農山村振興対策
 - ・中山間地域対策
 - ・グリーン・ツーリズム、農泊の推進
 - ・都市農村交流対策
- (地域環境保全班)
 - ・日本型直接支払交付金制度
(多面的機能、中山間地域等)
 - ・遊休農地対策
 - ・中山間地域農業活性化緊急基盤整備事業
 - ・中山間地農業ルネサンス事業
- (農村整備計画班)
 - ・農業農村整備事業の調査計画
- (国土調査班)
 - ・(国土調査班)
 - ・地籍調査



事業名	未来へつなぐ元気な農山村創造事業		担 当	調整・地域活性化班
事業年度	令和4～7	事業主体	農業者、地域振興協議会等の団体	
事業目的	農山村地域の所得向上と雇用の確保を図るため、多様な人材の参画のもとで策定するプランに基づき、地域特産物のブランド化や農山村発の新ビジネスの創出を支援する。		財 源	一般
			内	
			訳	
実施内容	1 元気な農山村創造プラン策定事業		900千円 (⊖900千円)	
	多様な地域資源や人材を生かした新ビジネスや地域づくり活動により地域活性化を目指すプランの策定を支援する。			
	(1) 対象者 地域振興協議会			
	(2) 助成対象 先進事例の調査、座談会、研修会等の開催 等			
(3) 補助率 1/2以内 (上限30万円/地域)				
(4) 策定地域 3地域				
(5) 実施要件 中山間地域等 (下記①～③のいずれかに該当) を含む地域であること				
①農林統計上の山間農業地域及び中間農業地域				
②「守りたい秋田の里地里山50」認定地域				
③「中山間地域等直接支払交付金」実施地域				
2 農山村発新ビジネス創出事業		18,000千円 (⊖18,000千円)		
「元気な農山村創造プラン」に基づき、地域特産物のブランド化や観光等の他分野と組み合わせた新たなビジネスの創出に必要な取組を支援する。				
(1) 対象者 農業者、農業者を含む団体等				
(2) 助成対象				
①地域特産物の生産、加工及び商品化に必要な施設・機械等の整備				
②新規導入作物の試験栽培や新商品の試作、販売促進活動				
③飲食、農泊、直売、ネット販売などの新たな取組 等				
(3) 補助率 1/2以内 (上限250万円/件)				
(4) 実施要件 プラン策定地域であること				
3 推進事業		540千円 (⊖540千円)		
先進事例調査等の事業推進活動				

事業名	あきたの農山村を支える活力創造事業 【中山間地域土地改良施設等保全基金】		担 当	調整・地域活性化班
事業年度	令和4～7	事業主体	県、地域協議会等の団体	
当初予算額	33,710 千円			
事業目的	農山村を支える地域の活力の創造を図るため、農村資源を生かした交流活動や多様なライフスタイルの実現に向けた体制づくり等、地域主体の取組を支援する。	財源内訳	国庫	3,000 千円
			寄附金	400 千円
			繰入金	20,240 千円
			諸収入	600 千円
			一般	9,470 千円
実施内容	1 魅力ある秋田の里づくり推進事業 21,560千円（㊦400千円、㊧18,960千円、㊨2,200千円）			
	<p>(1) 魅力ある里づくりモデル事業 地域の食や伝統文化、棚田などの地域特性を生かした交流活動や地域農産物の6次産業化等による「魅力ある里づくり」をソフト・ハード両面で支援する。</p> <p>①対象者 地域協議会等の団体（継続6地域）</p> <p>②助成対象 ア 拠点整備 空き家の改修、体験農園、散策路の整備など、交流拠点施設の整備費 イ 活動支援 加工品開発、伝統行事の伝承、交流活動など、地域づくり活動に要する経費</p> <p>③支援額 定額、上限100万円/年 ※拠点整備（補助金）、活動支援（委託費）</p> <p>(2) 地域づくり活動支援事業 農作業体験など消費者との交流活動等の取組を支援する。</p> <p>①対象者 地域協議会等の団体（新規9団体（公募）、継続3団体）</p> <p>②助成額 定額、最長2年間（上限額：初年度30万円、2年目10万円）</p> <p>(3) 里地里山保全活動支援事業</p> <p>①里地里山のサポート活動支援事業 「守りたい秋田の里地里山50」認定地域における保全活動や魅力発信等の取組を支援する。 ア 対象者 農業者で組織する団体等（8地域） イ 助成額 定額、上限50万円</p> <p>②里地里山の営農継承支援事業 里地里山地域の営農継承を推進するため、農地の賃借料相当の助成金を交付する。 ア 対象者 農業者で組織する団体等（新たに農地を借り受ける者） イ 助成対象 農地中間管理機構等から新たに借り受ける農地の賃借料相当 ウ 助成額 定額（1年目：10千円/10aを上限、2～3年目：1年目交付額の1/2）</p> <p>③里地里山保全活動推進事業 「守りたい秋田の里地里山50」地域の情報発信、プロモーションの実施、棚田地域振興法の推進 等</p> <p>(4) 里づくり推進事業 地域づくり活動マッチング体制の整備、農福連携研修会の実施 等</p>			
実施内容	2 あきた田園ライフ推進事業 12,150千円（㊦3,000千円、㊧1,280千円、㊨600千円、㊨7,270千円）			
	<p>(1) あきた田園ライフ調査事業 新しい兼業スタイル（半農半X）の推進方策について調査する。</p> <p>①実施内容 半農半X体験、モニター調査</p> <p>②実施地域 継続1地域（八峰町）、新規1地域（公募）、5名×2地域</p> <p>(2) 農泊ビジネス起業応援事業</p> <p>①農泊ビジネス起業研修事業 起業プランの作成や起業・経営に係る知識習得及び実務体験を目的とした研修を農家民宿・農家レストランの2コースで行う（募集人数は各コース5名ずつ）。</p> <p>②農泊ビジネス起業支援事業 農家民宿や農家レストランなどの農泊ビジネスの起業に必要な施設改修等への支援を行う（募集人数は1名程度、補助率1/2以内、補助上限50万円）。</p> <p>(3) いいね！Akita 農泊推進事業 旅行者ニーズの多様化に対応した農泊の取組を推進する（農泊広域ネットワーク会議の設立、教育旅行等の受入研修会、モニターツアーの実施等）。</p> <p>(4) 田園ライフ推進事業 営農型太陽光発電モデルの実証、事業推進活動 等</p>			

事業名	元気な農山村人材・組織育成事業		担当	調整・地域活性化班	
事業年度	令和4～7	事業主体	県	当初予算額	9,557千円
事業目的	農山村地域の活性化を図るため、農村資源を生かしたビジネスや地域づくりに取り組む人材・組織の育成を推進する。		財源内訳	一般	9,557千円
実施内容	1 研修事業		8,174千円 (○8,174千円)		
	<p>地域の活性化活動の主体となる人材や組織を育成するための研修を実施する。</p> <p>(1) 農村振興基礎研修</p> <p>①実施内容 地域づくり先進事例の研究や伴走支援等に関する研修 等</p> <p>②対象者 県、市町村、関係機関の職員</p> <p>(2) 地域のサポート人材・組織育成研修</p> <p>①実施内容 地域資源の掘り起こしや新たなビジネスの企画・立案、地域振興協議会の設立・運営に関する研修</p> <p>②対象者 地域づくりに意欲のある者</p>				
実施内容	2 推進事業		1,383千円 (○1,383千円)		
	<p>農山漁村地域の活性化に向けた活動を支援するとともに、市町村や関係機関・団体からなる推進会議を設置し、オール秋田で農山村地域の振興に取り組む推進体制を構築する（モデル地域に対する専門家・サポート人材の派遣、先進事例調査、推進会議の開催等）。</p>				

事業名	農山漁村体験促進事業		担当	調整・地域活性化班	
事業年度	令和4	事業主体	県、地域協議会等の団体	当初予算額	7,900千円
事業目的	コロナ禍による地方回帰の動きに対応するため、大学生等の農村留学を促進するとともに、農家民宿・農家レストランなど農山漁村体験施設の利用促進を図る。		財源内訳	国庫	7,900千円
実施内容	1 農村留学受入支援事業		4,800千円 (◎4,800千円)		
	<p>大学生等への学びの場となるインターンシップやワーキングホリデーなど農村留学を促進するため、受入団体に対する支援を行う。</p> <p>(1) 農村留学支援</p> <p>長期休暇等を活用した農山漁村での就業体験の受入に対する支援</p> <p>①対象者 地域協議会等の団体</p> <p>②助成対象 就業体験にかかる経費（滞在費及び事務費）</p> <p>③助成額 5千円/人・日</p> <p>(2) 受入環境整備支援</p> <p>通信環境等の整備に対する支援</p> <p>①対象者 地域協議会等の団体</p> <p>②助成対象 通信環境等の整備にかかる経費（Wi-Fi、プリンター、机・椅子等）</p> <p>③補助率 8/10以内（上限40万円）</p>				
実施内容	2 農山漁村体験施設利用促進事業		3,100千円 (◎3,100千円)		
	<p>農家民宿、農家レストランなどの農山漁村体験施設の利用促進を図るため、農村留学、農家民宿等のPR活動等を行う（Webサイト、SNS等による情報発信、農村留学、教育旅行のマッチング活動等）。</p>				

事業名	中山間地域土地改良施設等保全基金積立金		担 当	調整・地域活性化班	
事業年度	平成5～	事業主体	県	当初予算額 773 千円	
事業目的	中山間地域の活性化を図るため、土地改良施設及び農地の有する多面的機能の良好な発揮及び地域住民活動の活性化に関する事業に充てる資金として設置し、運用益を基金に造成する。			財 産	773 千円
				財 源	
				内 訳	
				財 源	
実施内容	秋田県中山間地域土地改良施設等保全基金条例を制定し、国庫補助事業で造成した2種類の基金を運用する。				
	1 運用基金				
	(1) 中山間ふるさと水と土保全対策事業〔ふる水基金〕 基金造成額 660,000千円 (H5～9に造成)				
	(2) 中山間ふるさと水と土保全推進事業〔棚田基金〕 基金造成額 400,000千円 (H10、12に造成)				
	2 基金拠出区分 国1/3、県2/3 (両基金共通)				
	3 基金造成額				
	(1) R4年度運用額 (見込み) 855,958,263円				
	(2) R4年度基金造成額 (見込み) 772,035円				
		運用額	運用利率	運用益 (造成額)	
	地方債 (10年)	490,000,000円	0.029～0.200%	735,779円	
	大口定期 (5年、1年)	365,958,263円	0.002～0.020%	36,237円	
	R4中間運用益の再運用	314,629円	0.010%	19円	
	合計			772,035円	
	4 基金取崩額				
	(1) R4年度事業費 20,240,000円				
	(2) R4年度取崩額 19,467,965円 (R4事業費－R4造成額)				
	(3) R4年度末残高 836,490,298円 (R4運用額－R4取崩額)				
	5 R4年度事業充当額内訳				
	あきたの農山村を支える活力創造事業 20,240,000円				

事業名	日本型直接支払交付金事業（多面的機能）		担 当	地域環境保全班	
事業年度	平成26～	事業主体	県、市町村、協議会、活動組織	当初予算額	3,587,300 千円
事業目的	地域の共同活動に係る支援を行い、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図ることで、地域資源の適切な保全管理及び担い手への農地集積を推進する。		財 源 内 訳	国 庫	2,416,800 千円
				一 般	1,170,500 千円
実施内容	1 農地維持支払交付金		2,004,750千円（◎1,336,500千円、○668,250千円）		
	農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の砂利補充等の基礎的保全活動を支援する。				
	(1) 事業量 99,000ha (2) 支援要件 ①農業者等の活動組織を設立すること。 ②5年間の事業計画書を作成して市町村の認定を受けること。 ③「地域資源の基礎的保全活動」、「地域資源の適切な保全管理のための推進活動」の双方の活動を実施すること。 (3) 交付単価 田3,000円/10a、畑2,000円/10a (4) 負担割合 国1/2、県1/4、市町村1/4				
実施内容	2 資源向上支払交付金		1,506,750千円（◎1,004,500千円、○502,250千円）		
	水路、農道、ため池の軽微な補修、植栽による景観形成、施設の長寿命化のための活動等を支援する。				
	(1) 支援要件 ①農業者以外の者を含めた活動組織を設立すること。 ②5年間の事業計画書を作成して市町村の認定を受けること。 ③地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る活動を実施すること。 (2) 交付単価 ①共同活動（新規）田2,400円/10a、畑1,440円/10a （継続）田1,800円/10a、畑1,080円/10a ②長寿命化 田4,400円/10a、畑2,000円/10a (3) 加算措置（県拡充） ①多面的機能の更なる増進に向けた活動への支援 多面的機能の増進を図る活動（遊休農地の有効活用、防災・減災力の強化など）の取組数を新たに1つ以上増加させる場合等に、資源向上支払（共同）に対して加算する。 （交付単価 田400円/10a、畑240円/10a） ②農村協働力の深化に向けた活動への支援 構成員のうち非農業者等が占める割合が4割以上かつ実践活動に構成員の8割（役員に女性が2名以上参画している場合は6割）以上が毎年度参加する場合に、上記支援に更に加算する。 （交付単価 田400円/10a、畑240円/10a） ③組織の広域化・体制強化 活動組織の広域化・体制強化のため、広域活動組織の面積規模に応じた支援を行う。 （交付単価 200ha以上1,000ha未満：8万円/年・組織、1,000ha以上：16万円/年・組織） ④水田の雨水貯留機能の強化（田んぼダム）の推進 交付を受ける水田面積の1/2以上で田んぼダムに取り組む場合、資源向上支払（共同）に対して加算する。 （交付単価 田400円/10a、畑240円/10a） (4) 負担割合 国1/2、県1/4、市町村1/4				
3 多面的機能支払推進交付金		75,800千円（◎75,800千円）			
事業の適正かつ円滑な実施に資するため、県・市町村・協議会（推進組織）に対し交付金を交付する。					
(1) 負担割合 国10/10					

事業名	日本型直接支払交付金事業（中山間地域等）		担当	地域環境保全班	
事業年度	令和2～6	事業主体	県、市町村、推進組織、農業者等		
事業目的	中山間地域等の農業生産条件の不利を補正することにより、農業生産活動を将来に向けて維持し、耕作放棄の発生を防止する。		財源	当初予算額	832,555千円
			内訳	国庫	561,288千円
				一般	271,267千円
実施内容	1 中山間地域等直接支払交付金		811,502千円（◎540,985千円、◎270,517千円）		
	(1) 対象地域及び対象農用地 ①の対象地域のうち②の要件に該当する1ha以上の面的なまとまりのある農用地（共同活動による保全の場合は飛地等の合計で1ha以上でも可）				
	①対象地域 ア 法指定地域（特定農山村法、山村振興法、過疎法、半島振興法、棚田地域振興法の指定地域） イ 知事特認地域（地域の実態に応じ知事が指定する自然的・経済的・社会的条件が不利な地域）				
	②対象農用地ア 急傾斜農地（田1/20以上、畑15度以上） イ 自然条件により小区画・不整形な水田（大多数が30a未満で平均20a以下） ウ 草地比率の高い（70%以上）地域の草地 エ 傾斜採草放牧地 オ 市町村長の判断により対象となる農地（緩傾斜農地（田1/100以上、畑8度以上）、高齢化率・耕作放棄率の高い農地等）				
	(2) 対象行為 耕作放棄の防止等のため、取組事項、生産性・収益の向上、担い手の定着等に関する目標等を記載した集落協定又は個別協定に基づき、5年以上継続される農業生産活動等。				
	(3) 対象者 (2)の協定に基づき、5年以上継続して農業生産等を行う農業者等（生産組織、第3セクター等を含む）。				
	(4) 対象面積 10,300ha				
	(5) 交付単価 ①田 急傾斜：21,000円/10a、緩傾斜：8,000円/10a ②畑 急傾斜：11,500円/10a、緩傾斜：3,500円/10a				
	(6) 加算措置 ①棚田地域振興加算 10,000円/10a（田1/20以上、畑15度以上） ②超急傾斜農地保全管理加算 6,000円/10a（田1/10以上、畑20度以上） ③生産性向上加算 3,000円/10a（地目に関わらず） ④集落協定広域化加算 3,000円/10a（地目に関わらず） ⑤集落機能強化加算 3,000円/10a（地目に関わらず）				
	(7) 負担割合 ①法指定地域 国1/2、県1/4、市町村1/4 ②知事特認地域 国1/3、県1/3、市町村1/3				
	(8) 事業主体 農業者等				
	2 中山間地域等直接支払推進交付金		21,053千円（◎20,303千円、◎750千円）		
	(1) 事業内容・補助率				
	①都道府県推進事業		2,500千円（◎1,750千円、◎750千円）		
	ア 事業内容 中立的審査機関の設置、運営、審査事務及び市町村担当者への指導等				
	イ 補助率 国定額・国1/2、県1/2				
	②市町村推進事業		12,553千円（◎12,553千円）		
	ア 事業内容 確認事務や交付金支払事務及び集落や農家に対する説明会等				
	イ 補助率 国1/2、市町村1/2				
	③推進組織推進事業		6,000千円（◎6,000千円）		
	ア 事業内容 市町村や集落、農家等へ制度の推進活動等				
	イ 補助率 国定額				
	(2) 事業主体 県、市町村、推進組織				

事業名	遊休農地再生利用事業		担 当	地域環境保全班	
事業年度	令和3～4	事業主体	日本型直接支払制度取組組織・協定等	当初予算額	
				3,600 千円	
事業目的	過疎化や高齢化の進行による担い手不足を背景に、遊休農地が急激に増加しており、周辺での病害虫や鳥獣などによる農作物被害の発生要因となっていることから、遊休農地を地域で解消し、農地の保全又は担い手による活用を促進するモデル的な取組を支援する。			財 源	一 般
実 施 内 容	1 遊休農地再生利用モデル事業			3,600千円 (⊖3,600千円)	
	(1) 交付単価 ①再生利用活動 (雑木除去等) 25,000円/10a (上限)				
	②土壌改良 10,000円/10a (上限)				
	③営農定着 10,000円/10a (上限)				
	(2) 実施面積 ①再生利用活動 13.0ha				
	②土壌改良 3.5ha				
	③営農定着 3.0ha				
	(3) 負担割合 県1/4、市町村1/4				

事業名	中山間地域農業活性化緊急基盤整備事業			担当	地域環境保全班	
事業年度	平成26～	事業主体	県、協議会等	当初予算額	186,920千円	
事業目的	過疎、高齢化等を起因とする担い手不足により、耕作放棄地の増加や農業水利施設の老朽化が著しい中山間地域において、将来にわたって地域コミュニティを維持しつつ、安心して地域農業に取り組むため、暗渠排水や用排水路などの小規模な基盤整備事業を実施する。			財源内訳	国庫	100,980千円
					諸収入	22,540千円
					県債	47,100千円
					一般	16,300千円

実施内容

- 1 事業内容
- (1) 中山間地域農業活性化基盤整備事業 85,600千円 (㊶45,980千円、㊷12,540千円、㊸22,400千円、㊹4,680千円)
 戦略作物や地域農産物の生産拡大に不可欠な暗渠排水、区画整理、用排水路、農作業道等の小規模な基盤整備を実施する。
 ①実施主体 県
 ②補助率 国55%、県30%、市町村・農家15%
 ③地区数 6地区(継続5地区、新規1地区)
- (2) 中山間地域農業活性化計画策定支援事業 1,200千円 (㊺1,200千円)
 中山間地域農業活性化基盤整備に係る計画策定(基盤整備計画、地域営農計画、地域農業活性化計画、基盤整備計画図等)を支援する。
 ①実施主体 協議会等
 ②補助率 県定額 600千円/地区
 ③地区数 2地区(新規2地区)
- (3) 中山間水田畑地化整備事業 100,120千円 (㊻55,000千円、㊼10,000千円、㊽24,700千円、㊾10,420千円)
 域特産物等の本作化を図るため、水田の畑地化に必要な基盤整備等を実施する。
 ①実施主体 県、市町村等
 ②助成対象 水田の畑地化に必要な基盤等の整備(客土、混層耕、暗渠、用排水施設等)
 ③補助率 ア 標準タイプ(県営:工事費200万円以上) 国55(50)/100、県35(40)/100、市町村等10/100
 イ 小規模タイプ(団体営:工事費200万円未満) 県1/2以内

2 実施地区

(1) 中山間地域農業活性化基盤整備事業

単位:千円

地区名	市町村名	工期	全体計画		R3まで		R3繰越	R4		R5以降		
			事業量	総事業費	事業量	事業費	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	
黒土	五城目町	R1	R5	測定1式 施設1式 用水0.6km	49,000	測定1式 施設1式	34,000	3,000	用水0.4km	9,000	用水0.2km	3,000
鞠養	秋田市	R2	R4	測定1式 施設1式	68,000	測定1式 施設1式	35,000	15,000	施設1式	18,000		
大谷・小沢	湯沢市	R2	R4	測定1式 用水0.6km	35,000	測定1式 用水0.4km	20,000	10,000	用水0.2km	5,000		
品類	北秋田市	R3	R4	測定1式 吸水槽1式	30,000	測定1式 地質1式	2,753	12,247	吸水槽1式	15,000		
堂ヶ沢	湯沢市	R3	R5	測定1式 用排水0.9km	99,900	測定1式	10,000	15,400	排水0.4km	32,600	排水0.5km	41,900
比内	大館市	R4	R5	測定1式 施設1式	28,000				測定1式	4,000	施設1式	24,000
中山間地域農業活性化基盤整備事業計							55,647		83,600		65,900	
事務費計							230		2,000			
野中	羽後町	R5	R7	測定1式 排水1.4km	99,900				計画策定1式	600	測定1式 排水1.4km	99,900
京塚	羽後町	R5	R7	測定1式 排水1.6km	99,900				計画策定1式	600	測定1式 排水1.6km	99,900
中山間地域農業活性化計画策定支援事業									1,200		199,800	
計							55,877		86,800		265,700	

(2) 中山間水田畑地化整備事業

単位:千円

地区名 (旧市町村)	市町村名	工期	全体計画		R3まで		R3繰越	R4		R5以降		
			事業量	総事業費	事業量	事業費	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	
八森2 (八森)	八峰町	R4	R5	石礫砕砕工1.8ha 湧水処理工1.7ha	25,000	—	—	—	石礫砕砕工1.8ha 湧水処理工1.7ha	20,000	湧水処理工1式	5,000
早口2 (早口)	大館市	R4	R6	区画整理3.0ha 暗渠排水工6.5ha	88,000	—	—	—	測量設計等1式	8,000	区画整理3.0ha 暗渠排水工6.5ha	80,000
滝ノ沢 (南外)	大仙市	R4	R6	区画整理1.4ha 耕土搬入工1.2ha	45,000	—	—	—	測量設計等1式 耕土搬入工1.2ha	15,000	区画整理1.4ha	30,000
築山 (土川)	大仙市	R4	R4	暗渠排水工3.0ha	11,000	—	—	—	暗渠排水工3.0ha	11,000	—	—
生保内3 (生保内)	仙北市	R4	R6	区画整理5.2ha 暗渠排水工5.2ha	140,000	—	—	—	測量設計等1式	25,000	区画整理5.2ha 暗渠排水工5.2ha	115,000
田代2 (田代)	羽後町	R4	R8	暗渠排水工20.9ha	100,000	—	—	—	測量設計等1式 暗渠排水工3.8ha	21,000	暗渠排水工7.1ha	79,000
事務費							—		120		—	—
計					409,000				—	100,120		309,000

事業名	農業農村整備調査計画事業			担当	農村整備計画班	
事業年度	平成20～	事業主体	県、市町村、土地連等	当初予算額	596,675千円	
事業目的	県営農業農村整備事業（かんがい排水、ほ場整備、ため池整備等）や団体営土地改良事業（基盤整備促進、農業集落排水等）を実施するための基礎調査、実施計画等を策定し、担い手の確保を図るための生産基盤対策を講ずるとともに、農業の有する多面的機能の発揮等に配慮し、事業の計画的、効率的な推進を図る。			財源	国庫	402,050千円
				内	諸収入	107,590千円
				訳	一般	87,035千円

実施内容

1 事業内容

- (1) 土地改良事業調査計画 23地区 78,050千円（◎49,205千円、⊖51,065千円）
 県営農業農村整備事業に係る基礎調査、効用調査、事業計画を策定する。
 また、県が取得している農業用水の水利権更新に必要な調査を実施する。
- (2) 農業農村整備事業実施計画 9地区 235,400千円（◎118,825千円、◎69,495千円、⊖47,080千円）
 ほ場整備事業予定地区において実施計画を策定する。
- (3) 団体営実施計画策定事業 7地区 19,925千円（◎19,925千円）
 ほ場整備事業が見込まれる地区について、基本となる地形図（縮尺1/1,000）を作成する。
- (4) 防災減災調査計画 27地区 140,200千円（◎140,200千円）
 ため池等整備事業等の予定地区において、実施計画を策定する。
- (5) 水利施設等調査計画 17地区 122,500千円（◎122,500千円）
 水利施設整備事業に係る調査・計画を策定する。
- (6) 高収益作物導入計画策定費 2地区 600千円（◎600千円）
 ほ場整備事業予定地区における高収益作物導入に係る計画を策定する。

2 負担区分

(単位 %)

事業名	国費	県費	地元
土地改良事業調査計画	—	50	50
農業農村整備事業実施計画	50	20	30
団体営実施計画策定事業	50	—	50
防災減災調査計画	100	—	—
水利施設等調査計画	100（定額）	—	—
高収益作物導入計画策定費	100（定額）	—	—

3 実施地区

番号	予算区分	採択予定年度	地区名	関係市町村	受益面積 (ha)	事業内容	予算額 (千円)	備考
(1) 土地改良事業調査計画							78,050	
1) かんがい排水事業							6,600	
1	県単	R 5	下堰・三百石堰	美郷町他	736.8	用水路4.5km、横断工	5,100	専門技術者含む
2	県単	R 5	沼館	横手市	454.1	排水路3.8km	1,500	専門技術者含む
2) 防災減災事業							1,690	
1	県単	R 5	十和田南	鹿角市		専門技術者調査報告	130	専門技術者
2	県単	R 5	家の後	大館市		専門技術者調査報告	130	専門技術者
3	県単	R 5	向田	大館市		専門技術者調査報告	130	専門技術者
4	県単	R 5	堂ヶ岱大堤	北秋田市		専門技術者調査報告	130	専門技術者
5	県単	R 5	山谷沢見第3	三種町		専門技術者調査報告	130	専門技術者
6	県単	R 5	富岡	三種町		専門技術者調査報告	130	専門技術者
7	県単	R 5	野田	五城目町他		専門技術者調査報告	130	専門技術者
8	県単	R 5	五郎谷地第1	秋田市		専門技術者調査報告	130	専門技術者
9	県単	R 5	八西第1	男鹿市		専門技術者調査報告	130	専門技術者
10	県単	R 5	内小友	大仙市		専門技術者調査報告	130	専門技術者
11	県単	R 5	金沢館ヶ沢	美郷町		専門技術者調査報告	130	専門技術者
12	県単	R 5	嶋田新田	羽後町		専門技術者調査報告	130	専門技術者
13	県単	R 5	上野堰	湯沢市		専門技術者調査報告	130	専門技術者
3) 水利権							3,000	
1	県単		峰浜	八峰町		水利権更新	1,000	
2	県単		金沢中野	横手市		水利権更新	1,000	
3	県単		大丈堰	湯沢市		水利権更新	1,000	
4) ほ場整備事業							64,900	
1	県単	R 7	麓西	大館市	134.0	区画整理 134.0ha	5,200	1年目調査
2	県単	R 7	槐・常磐	能代市	40.0	区画整理 40.0ha	2,300	1年目調査
3	県単	R 7	高崎	五城目町	43.9	区画整理 43.9ha	3,200	1年目調査
4	県単	R 7	金足岩瀬	秋田市	84.0	区画整理 84.0ha	4,500	1年目調査
5	県単	R 7	猿田西	秋田市	49.0	区画整理 49.0ha	2,400	1年目調査
6	県単	R 7	大台	大仙市	214.6	区画整理 214.6ha	8,000	1年目調査
7	県単	R 7	大畑	大仙市	16.0	区画整理 16.0ha	2,000	1年目調査
8	県単	R 7	大坂	美郷町	103.2	区画整理 103.2ha	5,900	1年目調査
9	県単	R 7	中吉田	横手市	132.0	区画整理 132.0ha	5,000	1年目調査
10	県単	R 7	杉沢新所	湯沢市	40.0	区画整理 40.0ha	6,000	1年目調査
11	県単	R 5	別所中岱	大館市	36.0	区画整理 36.0ha	2,100	専門技術者含む

番号	予算区分	採択予定年度	地区名	関係市町村	受益面積 (ha)	事業内容	予算額(千円)	備考
12	県単	R 5	曲田中山	大館市	70.9	区画整理 70.9ha	2,300	専門技術者含む
13	県単	R 5	仁井田東部	秋田市	84.8	区画整理 84.8ha	2,500	専門技術者含む
14	県単	R 5	高野三郡野	秋田市他	57.3	区画整理 57.3ha	2,600	専門技術者含む
15	県単	R 5	象潟前川	にかほ市	202.9	区画整理 202.9ha	3,000	専門技術者含む
16	県単	R 5	花館高関上郷	大仙市	48.9	区画整理 48.9ha	2,500	専門技術者含む
17	県単	R 5	下吉田	横手市	51.0	区画整理 51.0ha	2,500	専門技術者含む
18	県単	R 5	上院内	湯沢市	30.2	区画整理 30.2ha	2,000	専門技術者含む
5) 公共事業事務費							1,860	
(2) 農業農村整備事業実施計画							235,400	
1	国費付	R 6	毛馬内北部	鹿角市	65.5	区画整理 65.5ha	21,000	
2	国費付	R 6	沼田田中	八峰町	72.0	区画整理 72.0ha	24,100	
3	国費付	R 6	麻生	能代市	18.0	区画整理 18.0ha	11,400	
4	国費付	R 6	飯島北部	秋田市	137.0	区画整理 137.0ha	38,200	
5	国費付	R 6	平根第2	由利本荘市	128.7	区画整理 128.7ha	43,000	
6	国費付	R 6	戸地谷北部	大仙市	52.8	区画整理 52.8ha	19,200	
7	国費付	R 6	大瀬蔵野	仙北市	54.3	区画整理 54.3ha	20,000	
8	国費付	R 7	六郷西部第2	美郷町	172.2	区画整理 172.2ha	49,500	
9	国費付	R 6	みたけ	横手市	5.5	区画整理 5.5ha	9,000	
(3) 団体営実施計画策定事業 (ほ場整備現況平面図作成)							19,925	
1	国費付	R 5	別所中岱	大館市	36.0	現況図作成 36.0ha	3,060	国費のみ計上
2	国費付	R 5	曲田中山	大館市	70.9	現況図作成 70.9ha	3,955	国費のみ計上
3	国費付	R 5	仁井田	秋田市	178.0	現況図作成 178.0ha	4,855	国費のみ計上
4	国費付	R 5	高野三郡野	秋田市他	57.3	現況図作成 57.3ha	2,510	国費のみ計上
5	国費付	R 5	花館高関上郷	大仙市	48.9	現況図作成 48.9ha	1,335	国費のみ計上
6	国費付	R 5	下吉田	横手市	51.0	現況図作成 51.0ha	1,850	国費のみ計上
7	国費付	R 5	杉沢	湯沢市	40.0	現況図作成 40.0ha	2,360	国費のみ計上
(4) 防災減災調査計画							140,200	
1	国費付	R 6	五日市	大館市	9.2	ため池1箇所	3,000	
2	国費付	R 6	小繋第2	能代市	20.0	ため池1箇所	9,000	
3	国費付	R 6	延命寺	男鹿市	285.0	ため池1箇所	19,000	
4	国費付	R 6	釈迦内石神	大館市	56.5	頭首工1箇所	10,000	機能診断含む
5	国費付	R 6	松岡	羽後町	155.0	頭首工1箇所	10,000	
6	国費付	R 5	萩の台	能代市	20.0	送水管0.5km	6,000	
7	国費付	R 5	野田	五城目町他	235.6	揚水機場建屋1箇所	7,000	
8	国費付	R 5	家の後2	大館市	36.0	ため池1箇所	700	
9	国費付	R 5	堂ヶ袋大堤2	北秋田市	18.2	ため池1箇所	700	
10	国費付	R 5	山谷沢見2	三種町	25.0	ため池1箇所	800	
11	国費付	R 5	五郎谷地2	秋田市	21.0	ため池1箇所	700	
12	国費付	R 6	金沢グム	美郷町他	462.0	ため池1箇所	5,700	
13	国費付	R 5	内小友	大仙市	28.4	ため池16箇所	13,400	
14	国費付	R 5	金沢館ヶ沢	美郷町他	45.6	ため池2箇所	1,200	
15	国費付	R 5	富岡2	三種町	96.5	排水機場1箇所	6,000	機能診断含む
16	国費付	R 5	八西2	男鹿市	90.1	排水機場1箇所	2,000	
17	国費付	R 5	嶋田新田2	羽後町	62.2	排水機場1箇所	1,000	
18	国費付	R 5	十和田南2	鹿角市	114.0	頭首工1箇所	1,000	
19	国費付	R 5	向田2	大館市	50.2	頭首工1箇所	2,000	
20	国費付	R 5	上野堰2	湯沢市	10.0	頭首工1箇所	1,000	
21	国費付	R5~6	劣化診断	全県		防災重点ため池7箇所	40,000	
(5) 水利施設等調査計画							122,500	
1	国費付	R 7	成合	能代市	143.0	揚水機場1箇所	5,000	ストマネ
2	国費付	R 7	小勝田川	横手市	161.7	排水路1.2km	6,000	かん排
3	国費付	R 7	山田	湯沢市	1,518.6	取水口1箇所	8,000	ストマネ
4	国費付	R 5	浜田	三種町	228.0	揚水機場1箇所	5,000	ストマネ
5	国費付	R 5	開ヶヶ村2期	横手市	303.4	送水管1.9km	5,000	ストマネ
6	国費付	R 5	大戸	羽後町	155.0	用水路1.0km	4,000	ストマネ
7	国費付	R 5	四ツ小屋	秋田市	47.8	用水路0.2km	6,000	ストマネ
8	国費付	R 6	末広堰	鹿角市	150.0	用水路5.1km	12,500	ストマネ
9	国費付	R 6	真崎堰下流	五城目町他	363.0	用水路7.1km	10,000	ストマネ
10	国費付	R 6	明永堰2期	横手市	279.9	排水路1.5km	6,000	ストマネ
11	国費付	R 6	大森	横手市	250.7	揚水機場1箇所	6,000	ストマネ
12	国費付	R 6	八柏堰	横手市	110.8	用水路1.2km	6,000	ストマネ
13	国費付	R 6	高野三郡野	大仙市	57.0	揚水機場2箇所	13,000	かん排
14	国費付	R 6	峰浜沼田	八峰町	60.0	頭首工、用水路0.2km	9,000	かん排
15	国費付	R 6	八郎潟中央	大潟村	927.0	用水路32.5km	8,000	かん排
16	国費付	R 6	若松堰	仙北市	64.0	用水路2.7km	6,000	かん排
17	国費付	R 5	仁井田	横手市		小水力発電施設1箇所	7,000	
(6) 高収益作物導入計画策定費							600	
1	国費付	R 6	沼田田中	八峰町		高収益作物導入計画	300	
2	国費付	R 7	杉沢新所	湯沢市		高収益作物導入計画	300	
計 76地区							596,675	

事業名	地籍調査事業			担当	国土調査班	
事業年度	昭和33～	事業主体	市町村	当初予算額	84,503 千円	
事業目的	土地の正確な地籍（地番、地目、面積）を明らかにし、地籍図・地籍簿を登記所へ地図・登記簿として備え付けることにより、公共事業の計画や土地取引など経済活動の円滑な推進に資する。			財源内訳	国庫	55,802 千円
					一般	28,701 千円
実施内容	<p>一筆ごとの土地について、地番及び地目の調査並びに地積に関する測量を行い、地籍図・地籍簿を整備する。</p> <p>1 地区数 鹿角市ほか7市町（11地区）</p> <p>2 事業量 5.07km²</p> <p>（1）県全体面積 11,616km²</p> <p>（2）調査除外地 4,027km²（国有林、湖沼等）</p> <p>（3）要調査面積 7,589km²（第7次計画 令和2～11年度）</p> <p>（4）調査済面積 4,680km²（令和2年度末の進捗率61.7%、法第19条5項指定含む）</p> <p>3 負担区分</p> <p>（1）事業費 国1/2、県1/4、市町村1/4</p> <p>（2）指導事務費 国1/2、県1/2</p> <p>4 令和4年度予算</p> <p>事業費82,803千円、指導事務費1,700千円</p> <p>5 令和3年度補正予算（参考） ※令和4年度執行</p> <p>（1）地区数 鹿角市ほか11市町（17地区）</p> <p>（2）事業量 4.33km²</p> <p>（3）事業費 121,184千円（◎80,789千円、○40,395千円）</p>					